

美術館等の観光施設の受入環境整備を支援します！

～ 美術館・博物館等の観光施設の国際化支援補助金 ～

東京都及び（公財）東京観光財団は、都内の民間美術館・博物館等の観光施設による外国人旅行者の受入環境の整備を支援しています。この度、令和8年度の申請受付を開始いたしますのでお知らせいたします。

本補助金は、展示物の多言語解説の整備やデジタルを活用した新たな鑑賞・体験・展示方法の導入など、様々な事業にご利用いただけます。ぜひご活用ください。

募集の概要

- 1 補助対象施設 都内の民間美術館・博物館等
- 2 補助対象事業 外国人旅行者の受入環境整備のために実施する以下の事業
 - (1) 多言語対応の改善・強化
 - (2) 情報通信技術の活用
 - (3) 国際観光都市としての標準的なサービスの導入
 - (4) 安全・安心の確保
 - (5) 混雑回避等の取組
- 3 補助額 補助対象経費の2分の1、限度額1施設当たり1,000万円
※ 令和7年度から令和11年度までの5か年の合計額が上限に達するまで申請可能
※ 予算額に達した時点で受付を終了する場合があります。
- 4 募集期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
- 5 申請方法等 （公財）東京観光財団のHPに令和8年4月1日以降に掲載します。

<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/museum/index.html>



【問い合わせ先】

<事業全般について>

産業労働局 観光部 受入環境課

代表番号 03-5000-7323

<申請方法等について>

(公財)東京観光財団

観光産業振興部 観光インフラ整備課

電話 03-5579-8463